

事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和6年1月1日

事業所名 喜璃夢(シーズ)

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		愛知県の基準に準じた平米数を確保してあります。用途に分けて部屋の大きさを替えられるよう、部屋の間に仕切戸があります。	
	2 職員の配置数は適切である	○		保育士、児童指導員の他言語聴覚士、作業療法士等の有資格者で児童4人に対して1人の職員配置をしています。しかし、子どもたちの情緒が不安定な場合や障害特性によっては配置人数を増やしています。子どもたちの動きが把握できるような立ち位置を心がけたり、全体を見ながら職員間で声かけをし、連携が図れるように努めています。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		玄関にはスロープと手すりを設置、室内はバリアフリー化、エレベーターの設置がしてあります。またトイレは車椅子で入れるよう広い空間になっています。登所してからは何をするのか、どこに何をしまうのか等、文字だけでなく写真や絵で表示してあり、不安になるお子様も安心して取り組めるよう視覚でもわかりやすいように表示してあります。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		室内の扉を開閉して部屋の広さを調節するなど、活動内容や人数に合わせた過ごし方を心がけています。また、明るく気持ちよく過ごせるように窓は大きく、風通しも良いです。廊下側の扉窓は中からは見えないようマジックミラーになっています。お子様の姿を保護者様が安心して覗けるようにしてあり、お子様が活動に集中できるよう工夫してあります。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		定期的に職員が集まり、会議をしています。また活動前は事前打ち合わせをし、特性への理解やアプローチの方法等、情報の共有を行っています。目標に向けて同一方向での支援ができるよう努めています。	
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者様のご意見を大切に、今後も業務改善に努めていきたいと思ひます。	
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		年1回実施しており、ホームページで公開しています。※ホームページが新しくなりました。ご確認ください。	
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	第三者評価は受けていません。しかし、自立支援協議会主催での外部評価を受けさせていただきました。業務の改善を行うと共に、各職員へ結果と改善内容を周知してもらいました。	資質向上に関する研修を受け、第三者評価内容基準ガイドラインを参照し、運営に活かしています。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		資質向上のため、定期的に事業所内研修の時間を確保し、参加を促しています。参加できなかった職員へも情報の共有をしています。また外部の研修にも参加し、職員間で内容の共有を行っています。	
適	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		社会性(情緒)、活動(学習)、生活、言語・作業等の項目に分け、特性やストレングスを分析した上で、目標や支援内容を設定しています。目標を定める際には、子ども(本人)の意見も取り入れて作成しています。	目標、支援内容を具体的にわかりやすく示し、誰が見てもわかるような計画書作りを心がけています。職員全体が子どもへの関わり方が統一になるようつなげています。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		アセスメントツール集を参考にしています。年度始めに、進級状況や成長過程等の変更をし、情報の更新しています。追加記載はその都度記入しています。	
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		ガイドラインを職員で読み込み、計画や支援に反映できるように、定期的な療育支援会議にて検討しています。保護者様からの聞き取りや日頃の記録を基に課題を分析して目標を定め、個別支援計画を作成しています。半年に一度、個別支援計画のモニタリングを行っています。必要時にはその都度行っています。	
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		個々の目的に応じて活動の内容を決めています。活動を継続することによって、達成に向け少しずつできることもあるため、あえて固定していることもあります。ただ、子どもが楽しんで取り組めるように工夫や変化をさせてみたり、応用を利かせたりして取り組ませています。	

切な 支援の 提供	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○	五領域に基づいて遊びの企画を行い、方法や目標などを具体的にするため、職員で話し合いをしています。様々な角度から物事をとらえられるよう、一人の意見でなく、職員全体で考えられるようにしています。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○	様々なことを経験する中で、五感(視覚、嗅覚、聴覚、味覚、触覚)を大切に、柔軟な対応能力が育つよう活動内容を考えています。活動を継続することによって、目標を達成できることもあるため、あえて固定している内容もあります。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○	個々の発達に合わせて、必要な力を身につけていけるように計画を作成しています。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○	朝礼、夕礼は全事業所の出席できる職員が参加しています。利用人数や活動内容、注意事項等の情報を共有し、統一しています。出席できなかった職員も確認ができるよう、ノートに記載しています。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○	具体的な内容については個々の事業所で受け入れ前に打ち合わせを行い、終業後は振り返りを行っています。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○	計画書と照らし合わせて記録しています。また起こったことだけでなく、どう支援したのか、その結果はどうだったのか、改善したらどうなったのか等、アプローチによってどう成長したのかのわかるような記録になるよう努めています。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○	定期的に見直しを行い、保護者様と確認ができる時間を設けています。その際、必要に応じてアプローチのかけ方や目標を変更しています。	
関係機関 や保護者 との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	基本的には関わりが最も多い職員が参加するようにしていますが、場合によっては客観視できている職員等、その都度適切な職員が参加しています。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○	必要時には、関係機関との連携を図り、連携した支援ができるように努めています。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○	現在医療的ケアが必要な子どもの利用はありませんが、嘱託医がおり連絡体制や相談ができるよう整えています。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○	また定期健診やインフルエンザ等の予防接種を施設内で行っています。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	必要時には、職員が園に訪問してもらったり、園の先生方が見学にもえたりすることがあり、情報交換をしています。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	犬山市独自の『あゆみ』という成長記録を保護者様と関係機関と一緒に作成し、引継ぎがスムーズにできるようにしています。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	必要に応じて、研修に出席をしたり、関係機関との連携を図っています。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○	園交流等の行事はなく関わりは少ないですが、公園等へ遊びに行った時は関わる場合があります。必要時には、職員が園に訪問してもらったり、園の先生方が見学にもえたりすることがあり、情報交換をしています。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○	犬山市自立支援協議会子ども部会に所属し、開催時には参加しています。	横のつながり(地域で子どもを見守る)を大切に、市内の放課後等デイサービス事業所が月1回集まり、事例検討会や行事(交流会)企画等を行っています。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	家庭が基盤と考えています。申し出があればいつでも対応し、保護者様と一緒に悩み解決をしていきたいと思っています。必要に応じてこちらからアプローチをかけたリ、家庭訪問を行ったリすることもあります。	送迎時や連絡帳でお伝えすることはありますが、時間や記載できる量が限られています。
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		必要に応じて、個別面談や電話等で改めてお時間をいただき、お伝えしています。	
32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	契約時に、契約書と重要事項説明書に沿って説明し、一緒に確認させていただいています。	ご不明な点がありましたら、いつでもご連絡ください。	
33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○	個別面談等でお伝えしています。より具体的に支援内容を説明し、理解を深められるよう努めています。		
34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	個別に面談の時間を設けています。また、気になったことなどがあつた際には、その都度ご連絡したり、改めてお時間を作っていただいたりしています。		

保護者への説明責任等	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	<p>コロナ禍によりすべての企画が中止となっていました。今年度より再スタートしています。</p> <p>座談会では、保護者様同士で話し合える機会を設けさせて頂いたり、遠足や行事等で息抜きをしてもらったり等、今後も楽しく話しやすい環境を設定していきたいと思っています。</p> <p>こんなことやりたいという申し出もお待ちしております。</p>	<p>ボーリング大会、映画観賞会、座談会、スプリングフェス等の行事に加え、遠足(USJ)があります。</p> <p>保護者様同士のつながり(悩みの共有、先輩保護者様からの助言等)や事業所の報告等、大切な機会と思っています。</p>
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○	必要に応じ関係機関と連携し、対応しています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	<p>グループLINEにて写真と共に活動報告をさせていただいています。また、重要なお知らせがある際には、手紙を配布しています。</p> <p>ホームページが新しくなりました。ご確認ください。ファミリータイズ専用ページもございます。使用方法等についての利用規約、アクセスに必要なパスワードを作成しております。近々配布予定です。</p>	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○	<p>個人情報は本当に注意するよう心がけています。</p> <p>情報を共有した方が子どもたちの成長を促進できる場合は、ご了承いただいた上で、関係機関と情報を共有しています。</p>	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	<p>送り迎えや連絡帳にて情報共有させていただいておりますが、時間や記載できる量に限りがあるため、必要に応じ電話や面談など行っております。</p>	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	<p>現在、地域住民を招待して行う行事を開催していません。しかし、ご近所の方々には温かく見守って頂いています。いつもありがとうございます。</p>	
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○	<p>緊急時、感染時のマニュアル(ぼんぼこネットワークの安全対策)は玄関ホールに用意してあります。</p> <p>また緊急時には直接のご連絡をしたり、感染対策に対するお手紙をその都度配布しています。</p>	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	<p>月1回、地震や火事を想定して避難訓練の実施をしています。</p> <p>子どもたちには定期的に災害についてのお話しをしたり、実際に避難の訓練をしたりしています。</p>	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○	<p>契約時のアセスメントで確認しています。</p> <p>また聞き取った内容は職員へ伝達し、情報共有をしています。</p>	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	<p>おやつ提供時には、何人かの職員で確認し、注意して提供しています。また、エビペンの所在の確認、統一を行っています。エビペンの使用方法は医師の指導の下、定期的に研修を行っています。</p>	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	<p>ヒヤリハット事例を活かし、安全安心な生活ができるよう心がけるとともに、危険予測力を向上させています。</p>	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	<p>県の虐待防止の研修に参加し、学んだことを全職員で周知できるよう事業所内研修をおこなっています。</p>	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○	<p>命にかかわるような危険な状況の時や車いす乗車の安全確保の時等、身体拘束を行う場合の条件を設定し、個別支援計画書に記載とともに保護者様へ説明し、同意を得ています。</p>	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。